

# 告示

## 埼玉県告示第八百五号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和六年七月九日

埼玉県知事 大野 元裕

登録番号	埼玉県第 四五六号	肥料の種類	米ぬか油か す及びその 粉末	肥料の名称	2・0抽出 米ぬか油か す粉末	保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 二・〇 りん酸全量 四・〇 加里全量 一・〇	生産業者の氏名又 は名称及び住所	オカヤス株式会社 埼玉県越谷市平方千 四番地二
埼玉県第 五七六号	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料	規格のとおり	窒素全量 六・〇 りん酸全量 四・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり	朝日アグリア株式会 社 埼玉県児玉郡神川町 渡瀬二百二十二番地	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり

六〇三号	埼玉県第
質肥料	副産動物
肥料87号	副産動物質
七・〇	窒素全量
含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり	りん酸全量
八・〇	
社	朝日アグリア株式会
埼玉県児玉郡神川町	
渡瀬二百二十二番地	